# 口座振替(自動払込)のご案内

税金の口座振替(自動払込)は、金融機関がお客様に代わってご指定の預・貯金口座から各納期 ごとに自動的に納税する制度です。この制度は、納期を忘れないよう気をつかったり、金融機関や市 役所に出向く手間が省け、忙しい方や不在がちの方に大変便利です。どうぞご利用ください。

## 1 申込み手続

納税通知書、預・貯金通帳、印鑑(届出印)をご持参のうえ、ご利用になる金融機関の窓口でお申込みください。なお、お申込みは各納期限の45日前までにお願いいたします。

## 2 ご利用できる税金

市民税・都民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、 軽自動車税(所有する全車両分が対象になります)、 国民健康保険税

3 振替日(納期限) 休日の場合は、翌営業日です。(再振替はいたしません)

期別	市·都民税	固定資産税	軽自動車税
第 1 期	6月末日	5月末日	5月末日
第 2 期	8月末日	7月末日	-
第 3 期	10 月末日	12月25日	-
第 4 期	1月末日	2月末日	-
随時期	3月末日	-	-

期別	国民健康保険税
第 1 期	7月末日
第 2 期	8月末日
第 3 期	9月末日
第 4 期	10 月末日
第 5 期	11 月末日
第 6 期	12月25日
第 7 期	1月末日
第 8 期	2月末日
随時期	3月末日

※ 振替日が休日(土・日曜日など)の場合は、翌営業日に振り替えられます。

### 4 取扱金融機関

みずほ銀行、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行、東京都民銀行、 山梨中央銀行、三菱UFJ信託銀行、みずほ信託銀行、東日本銀行、八千代銀行、西武信用金 庫、昭和信用金庫、城北信用金庫、多摩信用金庫、大東京信用組合、中央労働金庫、東京む さし農業協同組合及び都内の各農業協同組合、ゆうちょ銀行・郵便局の各本支店

### 5 その他

- ・口座振替お手続後は、翌年度以降も自動継続いたします。ただし、固定資産の所有者(共有者も含む)が相続等により変更になった時には、新規申込みが必要な場合があります。
- ・口座振替後の納税確認は通帳の記帳にてお願いいたします。
- ・車検対象の軽自動車については、納税証明書(継続検査用)を納期限後2週間前後でお送りいたします。6月車検の方はご注意ください。

[問合せ先] 小金井市市民部納税課管理係 小金井市本町六丁目6番3号 042-387-9825(直通電話)